

佐久市教育大綱（素案）

令和 年 月

佐 久 市



1 策定の趣旨

人口減少・少子高齢化の更なる進行、生成 AI をはじめとしたデジタル技術の飛躍やグローバル化の急速な進展により、これまでの日常のあり方があらゆる面で大きく変化しています。

社会の変化を予測することがますます困難な時代となる中、生涯をより豊かに過ごすため、誰もが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じることができる「ウェルビーイング^{*1}」の実現が求められています。

また、深刻化する人手不足の克服のため、多様な個性をもつ人材が持てる能力を最大限に発揮できる環境整備や、次代を担うこどもたちが夢や希望、地域への愛着を持つことができる学びの充実が必要となります。

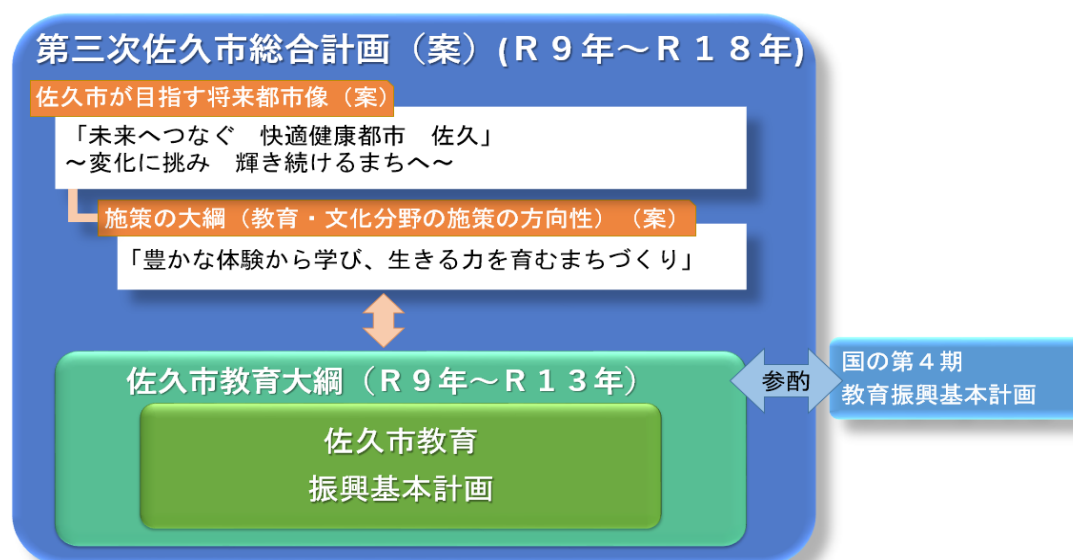
そのためには、「特徴ある公教育^{*2}」などを通じて、様々な体験の中から感じた疑問や興味について自ら考える主体的な学びや、一人ひとりの個性や多様性を尊重し、生涯にわたりともに学びあう人づくりと、それを支えるまちづくりを進めていく必要があります。

このことから、福祉や地域振興などの一般行政と教育行政が密接に連携し、教育関係施策の総合的な推進を図るため、佐久市総合教育会議での協議、調整を踏まえ、「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（以下「大綱」という。）」を策定します。

2 大綱の位置付け・期間

大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に規定されるもので、本市の教育行政の目標や施策の根本となる方針です。市の最上位計画である第三次佐久市総合計画における教育・文化分野の施策の方向性に即すとともに、教育委員会が策定する佐久市教育振興基本計画の基礎となるものです。

本大綱の対象期間は、令和9年度から13年度までの5年間とします。ただし、必要に応じて佐久市総合教育会議での協議、調整を踏まえ見直しを行います。



3 基本理念・目指す姿

人工知能（AI）が社会のあらゆる場面に浸透しつつある現代において、豊かな体験の中から感じる疑問や興味などの心の揺らぎを基に、自ら考え、学びを深めることは人間にしかできない営みです。

そのような体験と学びを根源とした、人間らしい温かさを持ち、互いを尊重し合いながら、時代の変化に合わせた「生きる力^{※3}」を育む人づくりと、その人づくりを支えるまちづくりをともに行っていくことで、誰もが幸せや生きがいを感じるとともに、個人を取り巻く地域や社会が幸せや豊かさを感じられる「ウェルビーイング」の向上につながる教育の実現を目指し、大綱の基本理念を以下のとおり定めます。

基本理念

**「豊かな体験を通じて主体的に学び、
ともに生きる力を育む人づくり、まちづくり」**

基本理念を実現することにより目指す姿として、「目指すこども像」、「目指す市民像」を次のとおり定めます。

目指す姿

目指すこども像

「自ら感じ、考え、夢や希望をもって、ともに可能性をひらくこども」

変化の激しい時代においても、一人ひとりが豊かな体験を通じ、人や自然などのかかわりあいの中で感じた興味・関心、またそれらから生まれる疑問について、自ら考え、学びを深めていき、様々な考えをもつ仲間とともに学び合うことで、夢や希望をより確かなものにして、自らの可能性をひらいていくことができるこどもを「目指すこども像」とします。

目指す市民像

「生涯にわたり学び、支え合い、ともに自己実現を目指す市民」

人生100年時代において、様々な体験を通じ、自らが感じた疑問や興味について学びを重ね、また互いを尊重し支え合うことにより、地域への愛着を持ち、一人ひとりの個性を生かしながら、社会との関わりの中で自己実現を目指す市民を「目指す市民像」とします。

用 語

- ※1 ウェルビーイング・・・身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、多様な個人がそれぞれ幸せや生きがいを感じるとともに、個人を取り巻く場や地域、社会が幸せや豊かさを感じられる良い状態にあること。
- ※2 特徴ある公教育・・・学びの自走者育成推進事業に代表される探究的な学びの充実や、多様性を包摂する「えらチャレ」推進事業などにより、誰一人取り残さずに、自らの可能性をひらくことを目指す佐久市独自の教育。
- ※3 生きる力・・・変化の激しい社会を生きるために大切にされている、「確かな学力（知）」「豊かな人間性（徳）」「健康・体力（体）」の3つのバランスのとれた力のこと。